

亀岡市循環型社会推進審議会 会議記録

会議名	第57回亀岡市循環型社会推進審議会
日時	令和7年10月28日（火）午前10時00分～12時00分
場所	亀岡市役所3階 302・303会議室
出席委員	別添名簿12名のうち10名
事務局	6名
傍聴	0名
次第	
1 開会	
2 委嘱状交付	
3 副市長あいさつ	
4 会長・副会長の選出	
5 諒問	ごみ処理手数料等の改定について（諒問）
6 報告事項	<ul style="list-style-type: none">(1) 指定ごみ袋の仕様変更について(2) 使用済紙おむつの分別収集について(3) 粗大ごみの予約制導入について
7 審議	<ul style="list-style-type: none">(1) ごみ処理手数料等の改定について
8 その他	
9 閉会	

会議の概要

■事務局

定刻となりましたので、只今から亀岡市循環型社会推進審議会を始めさせていただきます。

皆様には、大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、令和7年10月1日付けで改選となっております。本日は、今期委員で開催される初めての会議になるため、委員の皆様に、副市長から委嘱状を交付させていただきます。

副市長が皆様の前にまいりますので、その場でご起立をお願いいたします。

■副市長

(副市長から委嘱状交付)

■事務局

以上をもちまして、委嘱状の交付を終了させていただきます。どうもありがとうございます。

また、今期委員の皆様の任期は、令和9年9月30日までとなっております。

ここで副市長よりごあいさつを申し上げます。

■副市長

(副市長あいさつ)

■事務局

次に、各委員から一言、自己紹介をお願いいたします。

■各委員

(着席順にて自己紹介)

■事務局

ありがとうございました。

当審議会の運営につきましては、審議会条例施行規則第5条第2項により、委員の半数以上の出席がなければ会議が開けないと規定されています。

本日は、委員12名中 10名の出席をいただいており、半数を超え、本会が成立していますことをご報告いたします。

それでは次第に基づきまして、会長及び副会長の選出をお願いしたいと思います。

選出については、審議会条例施行規則第4条第1項の規定により、委員の互選によることがなっております。

選考方法について、委員の皆様からなにかご意見はございませんか。

(意見なし)

ご意見がないようでしたら、事務局の案を示させていただきます。

事務局といたしましては、前期に引き続きまして委員に会長をお願いし、市民公募の委員に副会長をお願いできればと考えております。いかがでしょうか。

(異議なし)

委員の皆様、ご協力ありがとうございました。

それでは、新たに就任いただきました会長、副会長は、お手数ではございますが、席札をお持ちいただいて、お席の移動をお願いいたします。

就任にあたり、会長よりご挨拶をいただければと思います。会長、よろしくお願ひいたします。

■会長

(会長挨拶)

■事務局

ありがとうございました。

続きまして、本日の審議事項であります「ごみ処理手数料等の改定について」、本来ならば市長から諮問させていただくところでございますが、公務都合により副市長から審議会へ諮問させていただきます。

■副市長

(副市長から諮問書の提出)

■事務局

ありがとうございました。

誠に申し訳ございませんが、副市長につきましては、他の公務のため、ここで退席させていただきます。

■副市長

(副市長 退席)

■事務局

続きまして、事前送付の資料を確認させていただきます。

- ・本日の会議次第
- ・資料 1 指定ごみ袋の仕様変更について
- ・資料 2 使用済紙おむつの分別収集について
- ・資料 3 粗大ごみの予約制導入について
- ・資料 4 - 1 ごみ処理手数料等の見直しについて
- ・資料 4 - 2 ごみ処理手数料等見直し検討資料
- ・資料 4 - 3 ごみ処理手数料比較検討資料（R6 実績）
- ・資料 4 - 4 ごみ処理手数料比較検討資料（R1～R3 平均）
- ・資料 4 - 5 ごみ収集・処理量及び経費 試算
- ・資料 4 - 6 粗大ごみの品目見直しについて
- ・資料 4 - 7 粗大ごみの品目見直し及び処理手数料の検討資料
- ・資料 4 - 8 粗大ごみの品目見直し及び処理手数料の検討資料（品目分類表）
- ・資料 5 充電式小型家電の収集について

でございます。資料の不足等はございませんか。

それでは、亀岡市循環型社会推進条例施行規則第5条第1項に基づき、会長に議事進行をお願いしたいと存じます。会長、よろしくお願ひします。

■会長

それでは、次第に沿って進行させていただきます。まず、3報告事項（1）指定ごみ袋の仕様変更について、事務局より説明をお願いします。

■事務局

資料 1 についてご報告いたします。

（資料を用いて説明）

事務局からの説明は以上でございます。

■会長

只今の説明について、ご質問、ご意見はございませんか。

（意見等なし）

続きまして、報告事項（2）使用済紙おむつの分別収集について、報告をお願いします。

■事務局

資料 2 についてご報告いたします。

（資料を用いて説明）

事務局からの説明は以上でございます。

■会長

只今の説明について、ご質問、ご意見はございませんか。

■委員

排水の処理について、どのような処理方法を検討されているか教えてください。

■事務局

資源化処理の過程で発生する排水につきましては、資源化施設の設計コンセプトが循環利用を前提とした設計となっているため、施設外への排水の排出は想定しておりません。

■委員

排水の洗浄はどのような方法で行われていますか。

■事務局

おむつの洗浄機から発生した排水については、牡蠣殻の浄化槽を利用し、再生水とし循環利用します。

■委員

排水中に混在しているプラスチックが浄化段階で捕捉されると根詰まりするため、系外へ出す必要があると思われますが、その方法はどのようにされていますか。

■事務局

牡蠣殻で捕捉された汚泥等については、事業者側が産業廃棄物としての処分を行います。

■委員

収集している立場から質問させていただきますが、おむつは子供さんや高齢者、疾病のある方など毎日大量に排出されてくるものと思います。リサイクルするか燃やすかといったことは別にして、今のように無料で分別収集していくような、経済的なサポートも含めた計画はありますでしょうか。

■事務局

今後かかります費用や皆様への御負担額については、今後の審議会での御議論の中で検討していきたいと思っております。

■会長

現状出ているそれぞれのプラスチックやパルプ、ポリマーはどのように処理されていま

すか。

■事務局

プラスチックの製品メーカーや製紙メーカーへサンプルとして出荷し、実際に資源化できるかどうかといった実証をメインとしています。

■会長

全量をサンプルとして出荷しているという理解でよろしいでしょうか。

■事務局

全量ではございません。例えばパルプでしたら、資源化できるのか実証しようとボリュームが必要ということで、ラボベースでの評価はしていただけますが、実際に製造ライン等で使えるかどうかまでの実証は行えていないので、最終的には焼却処分といった方法も考えていかないといけないと思っております。

今現状は処分をしなくてはいけない状況にまでは至っておらず、施設のほうで保管をしている状況です。

■副会長

先ほど委員からの意見でも出ていたんですが、私は介護の経験があり、障がいを持つて子供の保護者などおむつが必要な人たちの意見をよく聞きます。その時に指定されたごみの日以外に、おむつを集めて出せたらいいという声があつたりします。また、他のごみに含めて出すのに罪悪感があつたりといった経験があります。回収するにしてもかかる費用の問題や財源をどうするのかという問題がありましたが、これは環境行政だけでなく福祉の領域と横の連携をしっかりと作っていただきて、今後減るどころか増える状況が見込まれていますので、政策的におむつの問題をどうするのかといったことの検討をお願いしたいです。

■事務局

副会長がおっしゃられるように、これは環境セクションだけでなく福祉分野とも十分連携してやっていく必要があると思っております。また、基本的には処理費がかかってくるということもあり、資源化等に向けた料金改定も審議会で議論いただくこととなります。一方では福祉との連携といった合わせ技も大事になってきます。

回収につきましては、明確に方法が決まっているわけではありませんが、他市の事例を見るとおむつ専用の密閉できるボックスを設置し、回収日は決まっているもののいつでも出せるような方法がとられており、当市においても皆さんが出しやすい環境を作るべきということで検討を進めています。

■会長

他にご質問、ご意見はございませんか。

(意見等なし)

続きまして、報告事項（3）粗大ごみの予約制導入について、報告をお願いします。

■事務局

資料3についてご報告いたします。

(資料を用いて説明)

事務局からの説明は以上でございます。

■会長

他にご質問、ご意見はございませんか。

(意見等なし)

それでは、報告事項については以上となります。続きまして、審議事項となるごみ処理手数料の見直しについて、事務局からご説明をお願いいたします。

■事務局

それでは、資料4ごみ処理手数料等の見直しについてご説明させて頂きます。

(資料を用いて説明)

■会長

ありがとうございます。今日結論を出すようなことはなく、大まかな方向性を皆さん議論いただけたらと思います。それでは皆様、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

■委員

現実的にオンラインで申し込みを行うにしても、70歳以上の方とかでしたら電話申し込みになると思います。そうなると、受付の際の職員の手間も増えることはあっても減ることはないと思います。そこで、中間的に処分の方法などアドバイスしてくれる人たちが各自治会などにいらっしゃると、電話までの前さばきができるのではないかと思います。また、親が亡くなったりして、粗大系のごみを出す人もこれから増えてくるでしょうし、誰かに聞かないとわからないといった状況がでてきます。そういうときに中間的に前さばきができるような仕組みを作つておかないといけないと感じます。

■事務局

仰られた通り、地域でのコミュニティというものはごみ処理に関しましても非常に重要

になってくると考えております。また、各地域にアドバイザーがいらっしゃってというようなことは現実的には難しいと思いますが、前さばきをするにしましても品目数をシンプルにしていくということが必要になってくると思いますので、119品目という品目数を整備していかないといけないと考えております

■会長

毎年夏にイタリアにごみの調査に行っておりますが、その町は「ごみゼロ」を最初に宣言した町で、1年間に住民の方が出すごみの量が1人当たり25キロなんです。これは日本のごみ減量が進んでいる自治体の10分の1以下です。その町では環境や福祉などの様々な団体などが一緒になって指導や議論をされています。広域処理はされているにしても焼却施設や埋立施設は無く、そこで浮いたお金をごみ減量などの仕組みづくりにつぎ込んでいくという方法で大きな成果を挙げられています。

■委員

資料4-8を拝見させていただいた中で、当店で引き取りを行っている品目が多数ございます。ガスレンジや照明器具、ファンヒーターなど当店で無料引き取りしているものが多いです。当店で1台購入いただいたら1台引き取るというサービスになりますが、そういったサービスが浸透したら収集や持ち込まれる粗大ごみが減るのかなと思います。当店でも引き取っていることを徹底してアピールしていきたいと思いますのと、自治体様からも案内いただければ、市民や職員の方々の手間も減らすことができると思いますので、一意見として発言させていただきます。

■副会長

市内ホームセンターの中には土なども引き取っていただけるお店もあり、次のステージに連れて行ってくださるような事業者が市内でも増えるようなことが大事だと思います。私自身、生ごみをバケツに入れて堆肥化していくようなことを子供たちと中心に一緒に取り組んでおり、そういった多様な仕掛け方を、いろいろなアイデアを市民の皆さんにいただきながらやっていけたらと思います。亀岡市もオーガニック農業といった他とは違った取組みもしておりますので、そういったところと連携していくのも面白いと思います。

■会長

店舗によっては交換してくれたりするところもありますが、その仕組み自体が十分に知られていない状況だと感じます。蛍光灯なんかは水銀が入っているため慎重な取り扱いが必要になりますが、割られた状態でごみ袋に入ったりしている状態のものが見受けられたりします。引き取りしてもらったり、交換してもらえるといった既存の仕組みを広報していくのも大切なことだと思います。

■委員

ごみ処理というのは府や国の補助金をいただくことなく、市独自の財源で行っています。その点で、手数料の値上がりも仕方がないものだとは思いますが、すべての人が裕福ではありません。実際に作業員が収集へ行っていても、ごみ袋を満杯にして出されているものによく見かけると聞きます。その辺りのサポートを福祉部局や子育て分野と協力していただきながら、できるだけサポートをしていただきたいと思います。

粗大ごみの収集に関して、申込者の方が申請された品物と職員が電話やオンラインで確認した品物にかなり違いがあります。例えば、マットレスでもスプリングが入っているものと入っていないもので料金が違ってきて、その辺りの品目の確認に大変手間がかかってきます。そういう経過もあって、事前に市の方とも協議をお願いしていましたので、今後連携して進めていけたらと思います。

収集作業員からは、ごみの中には使わずに捨てられているものも多く混ざっていると聞きます。まずごみを減らすという部分では皆さんに本当にそれ必要なんですかということをアナウンスしていくべきだと考えます。審議会では料金の議論のほかにもごみを減らす議論もお願いしたいです。

また、エコトピアの自己搬入については従来通り従量制で行かれる予定なのでしょうか。

■事務局

エコトピアへの自己搬入につきましては、受付段階で一人一人のサイズを測って料金を確認するというのが難しい状況ですので、これまで通り従量制でいきたいと考えております。

ごみの減量に関して、例えば、これまでからリユースイベントを開催しています。10月19日に開催されたボンボンマルシェの会場でもイベントを開催いたしました。多くの方に来場いただき、500キロ弱の品物が集まり、その7割を持ち帰っていただくことができました。これは、本来ごみとして出されるものが、ごみではなくなったことになりますので、非常に大きな効果を挙げられていると考えます。今後も、ごみ減量の取り組みも進めていきたいと考えますし、これ以外にもごみ減量のアイデアをいただければ実践していきたいと考えますので、ご意見を頂戴できたらと思います。

粗大ごみの収集に関しては、大きな方向性は市の中で十分に考えていかなければならぬと考えますが、実際個別具体にいくらにするとか、どういった品目をサイズ基準にするのか、しないべきかといったところは、日々収集業務を担っていただいている環境かめおかさんのご担当者の方も交えた中での検討を進めていきたいと思います。

生活弱者のサポートにつきましては、集積場にもっていくのが難しい方、ごみの分別が難しい方など様々な方がいらっしゃいます。現在、資源循環推進課におきましては環境かめおかさんの協力をいただきながら、ふれあい収集という制度の中で個別回収の取り組みを行

っています。非常に多くの方が利用されるものになりますので、まずは利用者の拡大といつたことを取り組んでいきたいと考えています。一方で、どういった方がサポートを必要としているのかというのは我々の部局内だけでは把握が難しいものになります。そのため、福祉部局側でもサポート体制を構築していきたいという思いがあることは聞いているため、私たちとしても情報収集をしながら福祉部局と連携していきたいと思います。進展がありましたら審議会でも報告させていただきますので、その際はよろしくお願ひいたします。

■事務局

手数料に関して、副会長がおっしゃられていたような生ごみを減らす、堆肥化をしていくということはとても大事だと思います。ごみの減量に関しては、いくつものチャンネルを利用して取り組んでいくことが、指定袋の使用頻度が少なくなったり、袋のサイズが小さくなるといった費用の削減に繋がってくると考えます。

その一方で、資源化にも費用がかかっております。燃やすごみや埋立てるごみから資源化の方に誘導していくためには、インセンティブが必要になってきます。その時に燃やすしかないごみ袋や埋立てるしかないごみ袋の料金をあげ、資源化のほうへ誘導していくような施策も今後福祉との連携も見据えながらやっていく必要があると考えます。

また、持込みの従量制につきまして、議会の一般質問でもありましたが、金額が安価に設定されているということもあって、市外からのごみが入ってくるとか、搬入待ちの車で施設内に渋滞が発生するといった問題が起きています。そういった課題の解決のためにも、料金の見直しは併せて考えていかなければならないと考えておりますので、その辺りも含めてご議論をお願いしたいと思います。

■委員

今日資料をいただいたて初めて知りましたが、皆さんごみの分別を頑張って、その分ごみが減ってきてることを知ることができました。しかし、この場に出席されているような方は環境のことをよく知っておられるとは思いますが、それ以外の人達についてはごみが減っているとかの情報が届いていないように感じます。手数料のことも生活に関係することなので、理由があれば皆さん納得されないことはないと思います。

レジ袋が禁止になった時も、プラスチックごみの減量は僅かかもしれません、市民の意識改革はすごくできたと思います。そのこともあって、皆さんが頑張ってくれたから、こんな成果につながりましたというようなアピールをしてくれると嬉しく思いますし、手数料の改定の話も受け取り方が違ってくるはずです。今日の説明だけでは、処理費が上がったのはごみの量が増えたからのように感じますし、成果の報告がないと皆さんのが頑張りが見えにくいなと思いました。

■委員

現在、埋立処分場の延命が図られており、今後処分場の容量が限界を迎えても新たな処分場は作らないという方針で取り組んでいただています。個人的にはその方針に賛成しています。それを踏まえて、粗大ごみの品目別手数料を見てましたら、電子レンジなど手数料が下がっている品目が見受けられます。処理コスト的にはそれなりにかかるてくるのではないかと思いますので、よく検討していただければと思います。

また、南丹市のごみ袋は亀岡市よりも価格が高く設定されております。個人的には値上げされるのは嬉しいことではありませんが、実際にごみ処理の運営が難しいということなら協力していかなければならぬと思います。

■事務局

埋立処分場のお話がありましたので、処分場の関係で皆さんへ情報共有させていただきたいと思います。埋立てるしかないごみについては、令和5年度の分別拡大から1,000tを切るぐらいまで減量してきました。埋立ごみについては、収集した袋から資源化物などをさらに分別する中間処理を行っていまして、約6割が埋立ごみ以外のものが入っている状態となっています。そのことから、約400tが埋立てるしかないごみということになります。当初の埋立処分場の寿命は15年となっていましたが、15年経過した今からでも20年は使用できるまでに延命が図られています。そのため、まだ収集した埋立ごみから60%は削減できるということですので、市の啓発などの努力にはなってきますが、適正に排出いただくとさらにごみ減量につながるということを皆さんと共有させていただきます。

■会長

埋立てるしかないごみとして最終的に残ってくるのはどういったごみになってくるのでしょうか。

■事務局

陶器類やゴム類が多いです。

■会長

自治体によっては陶器がリサイクルの対象になっているところもありますね。

■事務局

G L 2 1 の連携先の事業者への搬出も検討しましたが、運搬コストや処理コスト等が課題となっていました。

■会長

豊中市や池田市は共同の処分場を持たれており、一緒にリサイクルに取り組まれています。収集量などの問題もあると思いますが、そういうたった近隣の自治体との連携事例もありますので、情報共有させていただきます。

■委員

亀岡市では、ごみの減量や資源化など様々な取り組みをされていますので、それをアピールしていくことが重要だと感じました。

粗大系のごみに関して、処理量には事業系の粗大ごみも含んでいるのか、市外からの持ち込みチェックをどのようにされているのかをお聞きしたいです。

また、品目見直しの際の長辺の考え方と、長辺を基準にした収集を行っている他自治体の事例があれば教えていただきたいです。

■事務局

事業系の粗大ごみについてですが、基本的には受け入れることは可能と思われますので、今後受け入れを検討していきたいと考えております。また、市外からの持ち込みのチェックについては、運転免許証などの本人確認書類を確認し、極力市外からの持ち込みは排除するように努めています。

長辺の考え方につきましては、今後受付していただく環境かめおかさんの方とも協議しながら検討していきたいと思います。ただ、一定の基準としましては、高さ、幅、奥行で見たときに一番長い辺が基準となるものと考えております。

近隣市町村の事例を確認させていただくと、品目別に料金を設定しているところが多く、対象品目に該当しないものは長さベースでの料金を設定している自治体がほとんどでした。しかし、長さベースだけで品目を絞っている自治体は調べた限りでは確認できませんでした。

■会長

釣竿、物干し竿についてはどのような取り扱いになるのでしょうか。また、品目見直しの実施は近々予定されているのでしょうか。

■事務局

単純に長いものについては長い料金になると思われますが、それが値段相応なのかということは今後検討していくべきことになります。品目の見直しについては、喫緊の課題と考えておりますので、早い段階で一つの案としてお示ししたいと思います。

■副会長

現在、色々な物価が全体的に上がっていますので、手数料の値上げをどんな形で伝えるのかということが凄く大事になってくると思います。こういった領域は、ハッピーなマッチングの話がありません。単純に値上げの話になるのではなく、何とマッチングさせておくかというのが大事になってきます。リサイクルすることによって次のステージに連れて行ってくれるような効果といったことも連動させながらやっていくのも一つの方法かなとは思います。

障害を持っておられる方や要介護の世代など、そこへの対応をどのようにしていくのかといったことも準備して市民に提案していくというやり方がいいと思います。また、ハッピーなマッチングを提案出来たら積極的に動いていただける市民グループや企業が生まれ、社会の循環が推進される仕掛けができるように感じます。

■委員

資料4－2につきまして、物価高で処理費用が増えて公費負担が増えるということは理解できます。事業系の燃やすごみになると、処理費用がかなり増えており、受益者負担が大きく減少するということも分かります。一方で粗大ごみになると、処理費用が少し減っているにも関わらず、受益者負担も減っているという点が読み解けませんでした。また、燃やすごみの事業系は処理量がほとんど変わりなく、事業系のごみは種別が分けやすいと思いますので、事業者にごみの分別をより一層徹底してもらうことはできないのかなと感じました。

粗大ごみの持込については、もう少し上げてもいいのではないかなどと思います。粗大ごみの値上げを喫緊に実施いただいた方が、公費負担を減らせる効果も大きいのではないかと感じました。

■事務局

以前、150円/kgを180円/kgに改定したという経過があります。それ以降改定はなく、今回議論に挙げさせていただきました。資料のとおり処理費用は上がってきてているというのが現状であります。具体的な手数料の引き上げ方法としましては、他市町村の事例をみると、100kg以下であれば一律いくら、そこから20kg超えてくるごとにいくらのような料金設定をされている市町村が近隣にありますので、その辺りを参考にさせていただきながら料金設定を検討していきたいと思います。

事業系の燃やすしかないごみについてですが、集合住宅などをはじめとして事業系のごみ分別を徹底いただくと同時に、そこから発生してくる資源ごみが増えてきた時の処理費用とのバランスというのを十分に見定めていく必要があるものと考えています。事業系のごみを減らす具体的な手立てというものは今後検討していきたいとは思いますが、事務局としましても事業系ごみの処理量は減らしていくべきものと考えております。

■会長

他にご質問、ご意見はございませんでしょうか。

(意見等なし)

それでは、続きまして、その他報告について、事務局からご説明をお願いいたします。

■事務局

資料5についてご報告いたします。

(資料を用いて説明)

事務局からの説明は以上でございます。

■会長

試験的な実施というのはいつ頃から予定されているのでしょうか。

■事務局

具体的なスケジュールに関しましては検討中の段階でございます。

■会長

全国的にも今年は多くの火災が発生しました。できる限り早期に実施する方が良いのではと思います。

■委員

電池などと一緒に炎天下の中に出しておいても大丈夫なのでしょうか。

■事務局

衝撃が加わったタイミングで火災の危険性があるというものになります。現在、モバイルバッテリーは電池と一緒に回収しているという状況ですが、集積場の中で火災が発生したという事例は聞いておりません。今後そういうことが発生する危険性もありますので、今回試験的な運用ということで、充電式小型家電の分別収集の導入を考えさせていただきました。

■会長

ありがとうございます。他にご質問がなければ、これで終了にしたいと思います。皆様、お忙しいところお集まりいただきありがとうございました。事務局にマイクをお返しします。

■事務局

ありがとうございました。

本日議論いただいた内容を参考にごみ処理手数料等の改定について引き続き検討させていただき、次回の会議時に引き続きの審議をお願いいたします。

なお、次回の開催につきましては、別途調整させていただき文書でご案内いたしますので、委員の皆様には、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

閉会にあたりまして副会長より閉会のご挨拶をいただきたいと思います。

■副会長

(閉会の挨拶)

■事務局

副会長ありがとうございます。

以上をもちまして、第57回亀岡市循環型社会推進審議会を閉会させていただきます。

皆様、ありがとうございました。

(閉会)

以上